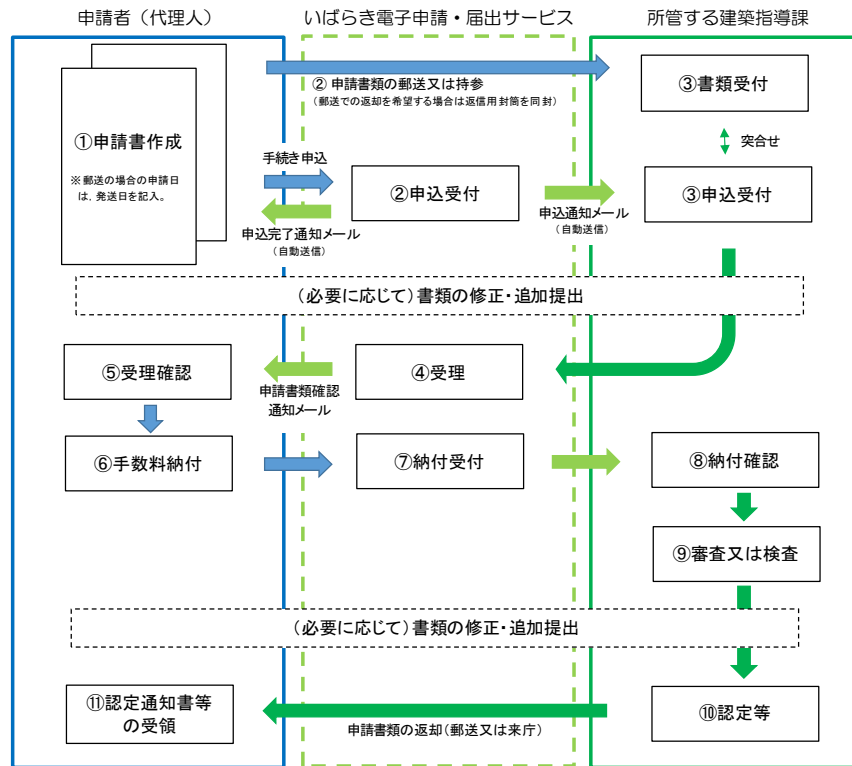


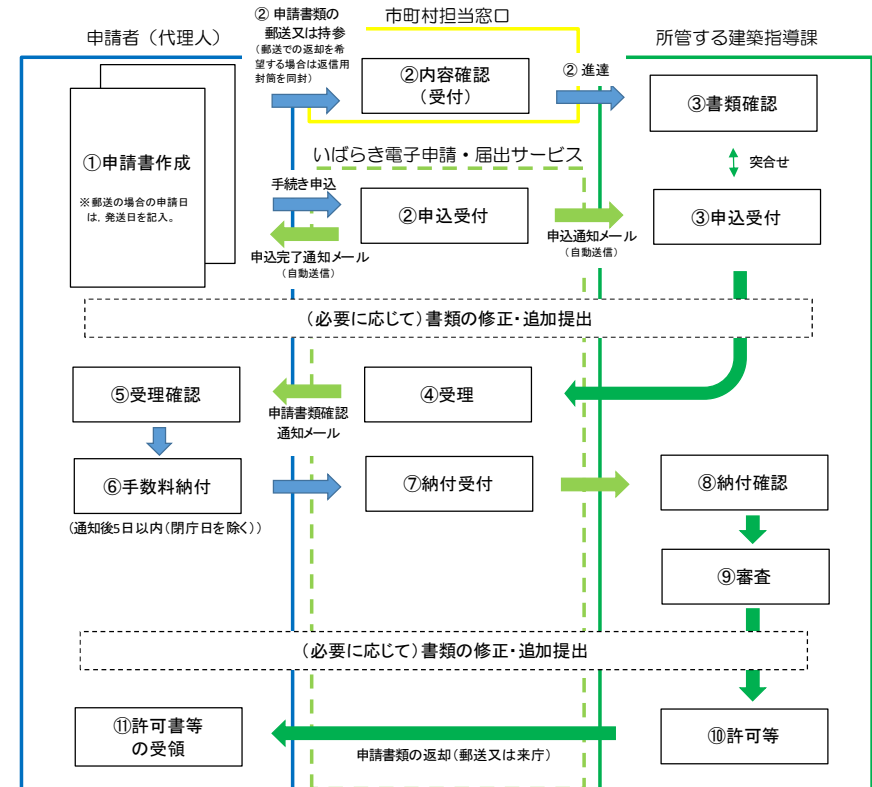
申請等手数料のキャッシュレス（電子）納付について

令和2年4月1日から、これまで収入証紙により手数料を納付していた手続きについて、キャッシュレス（電子）納付も対応を始めたところです。当初は、県の申請窓口においてスマートフォン等により支払い手続きを行うことを想定しておりましたが、全国的に新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大が懸念されていることを受け、郵送による申請受付を行うことといたしました。申請の手続き（フロー）については、以下を参照願います。

①県が申請窓口になっているもの（中間検査申請、完了検査申請、省エネ認定など）



②市町村が申請窓口になっているもの（建築確認申請、開発許可申請など）



問い合わせ先一覧

県庁建築指導課

住所 〒310-8555
水戸市笠原町978-6
Tel 建築G 029-301-4727
宅地G 029-301-4732
監察・免許G 029-301-4722

県央建築指導室

住所 〒310-8555
水戸市笠原町978-6
Tel 建築G 029-301-4784
宅地G 029-301-4787

県北県民センター建築指導課

住所 〒313-0013
常陸太田市山下町4119
Tel 建築G 0294-80-3344
宅地G 0294-80-3344

鹿行県民センター建築指導課

住所 〒311-1593
鉾田市鉾田1367-3
Tel 建築G 0291-33-4113
宅地G 0291-33-4114

県南県民センター建築指導課

住所 〒300-0051
土浦市真鍋5-17-26
Tel 建築G 029-822-8519
宅地G 029-822-7082

県西県民センター建築指導課

住所 〒308-8510
筑西市二木成615
Tel 建築G 0296-24-9149
宅地G 0296-24-9154